

令和5年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日

令和6年6月21日

部課名

教育委員会 生涯学習課
図書館・郷土文学館運営推進室

施設名	弘前市立図書館・郷土文学館
施設の設置目的	・図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。 ・郷土出身作家等の文学作品及びこれに係る資料(以下「文学館資料」という。)を展示保管し、もって市民の教育及び文化の発展に寄与する。
所在地	弘前市大字下白銀町2-1
指定管理者名	TRC・アップルウェブ・弘前ペンクラブ共同事業体
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
<p>1 事業計画の実施状況</p> <p>施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね計画通りに実施されている。</p> <p>また、利用者が安心して施設を利用できるよう、施設内外の環境美化や維持管理に努めるなど、事業計画に基づいた適正な管理運営を実施している。</p>	
<p>2 自主事業の実施状況</p> <p>図書館では「弘前ライブラリーシネマ」、「図書館コンサート」、岩木図書館では「自分だけの万華鏡を作ろう!」、郷土文学館では「ラウンジのひととき」、「文学散歩」などを、自主事業として企画・運営し、来館者の増加に繋げるとともに、利用者のニーズに答えている。</p>	
<p>3 市民サービス向上のための取組状況</p> <p>毎日始業時に勤務者(早番遅番ごとに)全員が集合し打ち合わせを行い、連絡事項などを職員同士で確認している。加えて来館者への挨拶や声がけを励行し、接遇向上やサービス向上に務めている。</p> <p>また、利用者が安心して施設を利用できるよう、施設の維持管理・安全管理を徹底している。</p>	
<p>4 市民ニーズの把握の実施状況</p> <p>施設内に意見箱を設置し、利用者の意見・要望を把握するとともに、これに対する回答内容を掲示し、施設の運営に生かすように努めている。</p>	
<p>5 施設の利用状況(利用者数、稼働率など)</p> <p>図書館の貸出人数(貸出冊数)は、合計で93,558人(421,538冊)、前年比101.8%(98.4%)だった。郷土文学館の総観覧者数は3,908人で、前年比138.7%と増加した。</p>	
<p>6 指定管理業務の収支状況</p> <p>計画的で安定した予算執行に努めており適正に行われている。</p>	

7 実地調査の結果

施設内外の状況や各種書類の作成・保存状況はきちんとしており、施設の維持管理・運営は適正に実施されている。

8 成果指標の達成度

図書館の貸出者数目標値113,228人に対して93,558人で目標値に対し82.6%となった。令和4年度の達成度である81.1%より1.5ポイント増であるが、まだコロナ禍の影響から完全に脱却できていないものと思われる。

郷土文学館では、総観覧者数の目標値4,036人に対し3,908人で、目標値に対し96.8%となった。令和4年度の達成度である69.8%より27ポイント増であるが、イベントの定員が平常時にもどったことや観光客の増加によるものと見られる。

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	基準書や協定書等に則り、遅滞なく計画的に業務を遂行している。	SDG'sを意識し、注意深く施設の運営に努める
施設の管理	A	日々の施設管理に努め、自主巡回を強化し、利用者が安心安全に利用できるように努めた	更なる施設管理の充実及び資料管理に努める
経理の状況	A	収支状況については、適正に管理している。	適正な管理、事務処理につとめる
団体の財務状況	B	安定した経営基盤を有している	引き続き、企業・団体として業績の向上に努めていく必要がある

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	協定書・基準書等に基づいて、適正に実施している。親しみやすい図書館・文学館を目指して工夫を重ねている。	今後も利用者ニーズを把握し、適切に管理・運営していただく。
施設の管理	B	追手門広場を管理する生涯学習課図書館・郷土文学館運営推進室と連携して利用者の安全や環境整備・維持管理を徹底しており、また個人情報や文書等の管理も適切に管理している。	今後も利用者が安心して快適に利用できるような管理に努めていただく。
経理の状況	B	収支状況、経費の削減、帳簿等の整理・保管については、TRCの社内管理規定も減額に適応し適正に実施している。	帳簿等の適正管理と計画的な支出に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した経理的基盤を有している。	今後も安定した財務状況の維持に努めていただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する